

久留里往還沿道物語

1、椎津のカラダミ

- (1) 指定名称 椎津のカラダミ
- (2) 主として保持している者もしくは団体の氏名名称及び住所
椎津青年会（平成19年3月16日～平成28年3月31日）
椎津伝統行事保存会（平成28年4月1日～）
- (3) 行われる時期及び場所
8月15日の午後6時から、瑞安寺にて椎津小太郎義昌及び水難者等の供養が行われる。午後7時から、ジャラボコ（万燈の行列）が椎津バスターミナルの前から姉崎小学校の脇まで、およそ1kmの路上を渡り歩く。
8時30分頃よりカラダミ（生きた人の入った仮の棺桶）の行列が地蔵の並ぶ小道の奥から瑞安寺まで行く。
- (4) 種別 民族文化財
- (5) 適用指定基準 風俗習慣のうち、由来、内容等に於いてわが国民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの
- (6) 内容

8月15日の朝8時から、青年会の現役の役員を中心に、瑞安寺近くの広場で万燈（地域ではジャラボコと呼ぶ山車）の組み立てを行う。

予め万燈の木組みを設けて、提灯やバレン、幕などを取り付け、その上に椎津小太郎の像をすえ、その前には新盆の家々の切子を飾りたてる。

それと共に、カラダミの行列のために、門、幡、蓮華、位牌、杖、天蓋など、通常の葬列に用いられるものと、ほぼ同じものを整える。

また、朝早くから夕方まで、青年の仲間二人がそれぞれ乞食坊主および乞食に扮して、椎津の1,000軒ほどの家々を「団子もらい」に廻る。

乞食坊主は、破れ衣装をまとって鉦をたたき、乞食は、頬被りをして駕籠を背負う。かつては瑞安寺の脇の家で、その団子を煮てもらって、酒を飲みながら食べたものだというが、今日では、大方は金銭で受け取る。

この乞食坊主と乞食は、夕方の6時までには瑞安寺に戻り、万燈やカラダミの行列を先導する。

夕方の6時から、瑞安寺の本堂に青年会や連合自治会などの役員が集まり、椎津小太郎義昌の供養と併せて、水難者や横死者などの供養を行う。

「椎津小太郎乃霊位」という位牌を奉じ、住職が読経を行う。続いて境内の文殊堂の前の椎津小太郎の墓と称する五輪塔にも、やはりこの位牌を据え、同様の読経が行われる。

万燈の準備をした広場に移り、万燈の上の、小太郎の像の前にこの位牌を据えると、発電機で一斉に燈をとす。万燈の下には、数人の男が乗り込んで、それぞれ空の一斗缶を叩き、前方には子供たちが連れだって、リコーダーで囃子を吹く。リコーダーは以前は横笛だったといい、又一斗缶の方は、バケツや樽などありあわせのもので、賑やかな音を立てたものという。

「こらやせ、よっこらしょ、じゃらぼこ、おんじゃんじゃん」などと囃しながら万燈を引いてゆく。かつては、とりどりの仮装をして、これに加わるものが多かったという。その曳き綱の間では、ネリオドリ等と称して、地元の婦人たちが踊りを踊りながら進む。以前は「ぼさま」多かったようであるが、今日ではカセットテープで音楽を流しながら「市原音頭」を踊る。

この万燈の行列は姉崎小学校の脇で止まり、椎津小太郎の位牌などをおろし、全ての燈を消す。見物の人々は、バレンや花をもらい、各家に持ち帰る。門口に差ししておく魔除けになると伝えられる。かつては、その最終の地点に着くまでにバレンや花などは、すっかりむしり取られてしまっていたという。

次に青年会の人々は、すぐ脇の小道に入り込んで、カラダミの出発の用意にかかる。その小道の奥には、地蔵の石像が並んでおり、さらに、上手の塚には、稻荷神社の石祠も祀られていて、椎津小太郎夫妻とゆかりがあるように伝えられている。そこから葬式の行列の順序に従って、幡、施主花、位牌、髪位牌、杖と続き、消防団の6人が棺を担ぐ。棺には天蓋をさしかける。棺の中には青年の一人が入る。小道を出る時、八坂神社に入るとき、出る時、瑞安寺に入るとき、いずれも竹を割ってつくった門の間を掲げ、その間を通る。

このカラダミの一行は、大声で「チャンが死んじゃった、オッカチャンが死んじゃったよう、わあああ」と叫びながら行く。その途中の八坂神社では、賑やかに盆踊りが催されているが、昭和47年の復活にあたり、いわば新しい趣向として、あえてその境内に入り込み、左回りに三回、踊りの櫓を駆け回ってから、舞台の上に棺を据えるようになり、その中から手を出したりして、見物の人々を笑わせることも行われる。八坂神社を出、瑞安寺の境内に入ると住職が半鐘を叩いて出迎える。

カラダミの一行は、境内に駆け入ると共に、左回りに三回前庭を駆け回ってから、その裏手まで駆けこんでいき、棺を置いて立ち去る。椎津小太郎の墓の前で松明をたいており、カラダミについてお参りに来た人々は、めいめい選考を手向けて拝んでから、一人ずつ梨をもらって帰る。

(7) 由来

戦国時代に善政を敷いたという椎津城の城主の椎津小太郎義昌と結びつけて説明されている。里見氏に攻められて椎津城が落城、椎津小太郎が戻ってこなかったため元城主を偲んで仮の葬式を営んだという。

また椎津小太郎を逃がすため、偽の葬式で敵を欺いたとも伝えられる。

また、かつては、このカラダミとは別に、8月15日の夕方に椎津の漁民の男女が椎津川のカシバタに集まって、水難者や横死者のための施餓鬼供養を営み、瑞安寺の住職の読経だけではなく、年配の婦人の数珠回しも行われたものである。昭和36年に地先の海面が埋め立てられ、漁業者もなくなってこの施餓鬼行事は行われなくなった。万燈引きに先立って行われている供養はこの施餓鬼供養が変化したものであろう。

椎津のこの盆行事は、第二次大戦の時期までは椎津の青年団を中心に伝承されていた。終戦の前後には数年続けて挙行されない時期があり、その後昭和36年代後半までは、椎津の消防団によって継続された。

その後昭和46年まで10年ほどは中断されたままであった。中断中に悪いことが続いたとかで、昭和47年に椎津消防団によって復活されることになり、その翌年に椎津青年会が結成されてからは、この青年会を中心に現在まで保持されている。

(8) 所見

もともとカラダミやカラダビというのは、遺骸をともなわない葬儀を指す言葉であった。、実際に千葉県の匝瑳市（旧野栄町）、香取市（旧小見川町）などは、あらかじめ遺骸の埋葬を済ませてから、改めてカラダミなどと称して、空の棺や輿による葬儀を営んだことが知られている。椎津のカラダミの行事も、やはり葬送の形式に従っているが、特に送り盆の時節に行われるのは注目される。

万燈には地域で新盆を迎えた家の提灯や灯籠・造花を飾りたて、地域全体で新盆供養を営むという意識が認められる。またこの万燈は、出羽三山信仰の梵天供養などに出される山車とも通じており、この地方で特異な発達を遂げたものと認められる。

この一連の行事を通じて、新盆の供養、悲運の椎津城主の鎮魂、水難の死者の慰霊、疫病の流行の防除など、さまざまな民族の複合を認める事が出来るが、それぞれの古風な要因を保ちながら全く独自の形式を作り上げており、民俗文化財として貴重な価値を備えたものと言えよう。

(9) 保存上の留意事項

椎津では戸数およそ1000戸が数えられ、南町・駒ヶ崎・城山・仲町・下田・新田・台という7町会に分けられている。

もとは半農半漁の集落であったが、地先の海面の埋め立てによって、今日ではごくわずかな農家のほかは、大方会社員などの通勤者でしめられている。現在椎津の青年会には29名の会員がおり、20歳から49歳までの年齢層に亘っている。

椎津のカラダミ行事は、この青年会の会員を中心に行われるが、実際にはかなりの年配のメンバーに支えられているとみられる。民族文化財としての位置付けを図

ることによって、多くの住民の行事として伝えられることを望む。

(10) その他参考となるべき事項

これに関する文献として、つぎのようなものが挙げられる。

- ・市原市教育委員会 「椎津城」『市原の歩み』市原市 昭和48年
- ・秋山笑子「市原椎津のカラダビ」『千葉県祭り・行事調査報告書』千葉県教育委員会 平成14年
- ・大島建彦「椎津のカラダミ」『西郊民族』第190号 西郊民族研究会 平成17年

2、庚申様・庚申塔

路傍、神社等で見かける「庚申様」「庚申塔」があるが、この「庚申」の意味は？
毎日に十干「甲乙丙丁戊己庚辛壬癸」と十二支「子丑寅卯辰巳午羊猿酉戌亥」を割り当てていって60日に一度やってくる日です。

「庚申」は陰陽五行説（木火土金水）では「庚」も「申」も「金」に属するため、人心が冷酷になるこの日は

「刃傷沙汰が起きやすい」「この日に子供を作ると泥棒になる」と言われた、忌日とされている。

「庚申」は元々道教から来たものです。

人間の体内には三尸（さんし）の虫というものが住んでいて何時もその人の悪行を監視している。

この虫が庚申の夜、人間の睡眠中をうかがって体外に抜け出し天に昇り、天帝にその人間が行った悪事を告げるとされ、そして人の命を短くするとも言われています。

これをさせない為に、その晩は神々を祀り徹夜で呑み明かすという風習が古くから行われました。

これが「庚申待（こうしんまち）」とか「宵庚申（よいこうしん）」と言われる行事で、これらを総称して「庚申」と言います。

仏教では庚申の本尊を「青面金剛（しょうめんこんごう）」としています。

「青面金剛」は恐ろしい形相をしています、これは庚申の夜祭を守護しているからとも言われています。

又、神道では「申（さる）」と言うことで、猿田彦神（さるたひこのかみ）を結びつけています。

申を庚申様のお使いと見立て「見ざる・言わざる・聞かざる」の三猿信仰になっています。

多くの庚申塔に、青面金剛と三猿が彫られているのはこの由来によります。

右：
霊光寺前の庚申塔
青面金剛と、三猿が彫られているのが見られます。



3、市原郡史 第二部町村誌北部地方

姉崎町 第一編 第一章

第一節 位置

姉崎町は市原郡の西北側に在りて、八幡町を距る約二里二十九町の西方に位し、北は東京湾に枕み、北東は道路畦畔を以て千種村に隣し、東は東海村・海上村・戸田村と林野とを以て相接し、南は君津郡平岡村に連り、西は丘陵を以て同郡長浦むらに境す。

本村は姉崎・椎津・深城・豊成・立野・不入斗・片又木・迎田・畑木の九区に分る。

第二節 地勢

姉崎町は略、長方形をなし、東西広き所は四十町を超え、南北は一里二十五町に及ぶ。

南部君津郡平岡村及び戸田村に接する地方は、丘陵連瓦し、幾多の溪谷を作る。この間より潺湲として落つる細谷川は相会して本村中央部を貫流し、大手川となりて次第に広き平野を作り、遂に東京湾に注ぐ。この大手川の支流は片又木谷・立野・豊成谷となり、本流は深城谷となり、何れも狭長なる縦谷を成せるを以て、水田また流に沿ふて細長く相連れり。

南方戸田村馬場台方面より来りたる山脈は、本村に入りて三方面に分枝す。

直に一文字に北進して深城に及ぶものあり。

その高き所は七十メートル米突に達す。西に折れて君津郡境をなし、天羽田に至りて東に北進し、君津郡長浦村との境に互り椎津八立海岸に終る。

天羽田の谷を隔てて深く君津郡に入れるぶぶんは、平岡村六万坪方面より来れる丘脈にして、その谷域は長浦村久保田川の流域に属す。

他の一は立野新畑に進み、西北豊成台地をなし、不入斗・迎田に互る。又別に立野新畑より東海村諸久蔵・庚申台より西進して尾澤を過ぎ、本町片又木台をなし、幾多の支脈を出し、姉崎台・畑木台等の丘巒をつくるあり、而して畑木及び臺の北方、東京湾に瀕する一帯は、本町に於ける最も廣潤なる平野にして、千種・東海の平地に接続し最も耕種に適せり。

第三節 土質 省略

第四節 土質 省略

第五節 河流及び海岸

境川は源を深城の高地に発し、立野より来る立野川、豊成より出づる豊成川及び二枚橋堰より発して片又木谷を流るるものを併せ、次第に水量を加え、正坊山を迂回して、姉崎・椎津両市街の境をなして東京湾に注ぐ

流程約一里十八町、川幅二間乃至四間、川口は七八間に及び、境川橋付近まで潮汐の影響を受け、多くの漁船を繋ぎ、回漕船亦出入りす。一箇年船舶の出入、約九百餘艘に及ぶ。

勾当水は字迎田より起る境川の支流の名稱なり。一たび板羽目を用いて本流を支遮するとき、水流奔騰して北方数十町歩の田面の灌漑をなし、遠く千種村方面に及ぶ。

水路は里道に沿ひて姉崎市街養老町の東に出て、祖師に至りて用水溝を北西に支出し、本流は尚ほ進んで新田に至り、千種村柏原方面より来りたる水流を合せ、青柳に出で前川となりて、東京湾に注ぐ。

流程約一里、川幅二間乃至四間。細溝に比して水利多し。

姉崎海岸は東方千種村今津朝山区字八反歩地境より、西方君津郡長浦村字代宿に至る一帯の砂浜にして、間々黒色なる泥土及び貝殻を交え、遠浅にして春夏の交汐干激しき時には約十数町全く潮水なきに至ることあり。

海岸線の延長約一里、近時海岸の侵蝕激しく加ふるに数度の海嘯により水害を被ることありければ、本県は大正二年八月、姉崎浦に高さ四尺、幅二間、長さ三十間の壁状コンクリート式の護岸工事を、椎津浦に同じく、長さ百間の防波堤を営めり。

姉崎港。

市原郡姉崎・椎津両村の西北に在り。沿海大約三十町、稍彎形をなす。

深満潮一尋余。干潮砂を露す。海底細砂にして岩石なし。其の中央に境川あり。多く漁船を繋ぎ、回漕船亦出入りす。一箇年船舶の出入り合して七百餘艘なり。

4、勾当用水

「久留里旧西往還」を調査していたが、房総往還分枝点から既に「勾当用水路」が、並行して走っていた。

2017年1月3日に、『割烹・網元』近くで出会った親子の母親から「勾当用水は元々は生活用水であった。しかしどちらが川上かは覚えていない」との話を伺った。

現在は暗渠になっていて、どのくらいの水量がどの方向に流れているのかも知れない。しかし、この暗渠は分枝点から、更に房総往還沿いに五井方面に走っていて、約1km先で「今津川」に合流しているように思える。

姉崎公民館図書室、農業協同組合、埋蔵文化財センター等筋違いの所まで問い合わせ

てみたが、不明であった。

最初、私は川上は「今津川」と思い込み、その取水口と思しきところを捜し歩いてみた。今津川岸を歩き、途中散歩している方に、問うてみたが「解らない。しかし勾当用水協同組合があるように聞いたことがある」と話してくれた。

水利に関することなら、農協さんだろうと問い合わせしてみたが不明であった。

市原市役所の「ふるさと文化課」にも問い合わせしてみた。

ここに所属する北見さんの 講座を二度ほど聞いたことがあったからである。

浅野さんと言う方からメールで返事を頂いたが、「勾当水という土地名がありますよ」という程度であった。

はてさて困ってしまった。

何回も通って調べてみた、中央図書館で腰を据えて調べようと2017年1月21日又訪れてみた。

司書に問い合わせしてみたが思い当たることも無さそうであった。

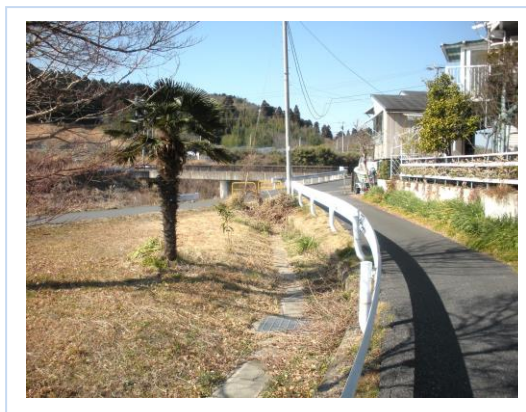
そして「市原郡史」の第二部 町村誌 北部地方 姉崎町 第一篇 第一章 第五節 河流及び海岸 に記載のあることを見つけた。686p

前頁に「第五節 河流及び海岸」を転載している。

これで、勾当用水の取水場所も解り、その目的も知る事が出来た。



上：
矢印が勾当用水取水口。
勾当橋の袂にある。奥側が下流



上：
ガードレールの左側が本来の椎津川。
見える橋は改修後の川に架かる勾当橋

5、延命寺



左：袖ヶ浦市高谷
延命寺は神亀元年（724）に行基によって創建された古刹です。
門前には六面地蔵尊や「豊臣秀吉禁制」「延命寺 版木」についての案内看板が立っている。写真左端に見られるのは道標で、「北あ禰さき ちはてら道」「南 くる里 たかくら道」と刻まれている。

豊臣秀吉禁制

所在地 袖ヶ浦市高谷 1 2 3 4 番地

管理者 宗教法人 延命寺

指定期日 平成二年二月二十八日

この禁制は、縦36cm、横48.5cmの文書である。

意味は、軍勢やその他誰でも乱暴狼藉をする、放火をする、当寺中や門前の百姓に対して無理なことを云いつける。いじよ宇の事は固く禁止する。若し違反の場合は即刻厳罰に処する。というものである。

文末には、天正十八年（1590）七月五日とあり、豊臣秀吉の朱印が捺印されている。

豊臣秀吉は、天正十七年十一月、小田原の北条氏政に対して宣戦の布告の書状を送り、自ら大軍を率いて攻めにかかった。小田原城は翌年の七月五日に落城したが、その以前四月に肥田由は重臣浅野長政を総大将として、北条氏の支配下にあった房総に向かわせた。

徳川家康の武将本田忠勝・鳥居元忠・酒井忠次・平岩親吉らが参加した連合軍は、下総から上総へ破竹の勢いで攻め入り、七月二十八日に十八の城をことごとく落城させた。

木更津市真里谷の真如寺や請西の長楽寺にも同じ記念をもつ禁制が残されているので、当地方は完全に制圧されてことがわかる。

平成四年三月 袖ヶ浦市教育委員会

袖ヶ浦市指定文化財

延命寺「版木」

指定年月日 昭和57年10月20日

所在地 袖ヶ浦市東高谷1234

版木とは、印刷するために文書・図画等を彫刻した木版のことで、末寺53ヶ寺を統ぶ真言宗延命寺に代々伝わる版木は縦64cm、横44cm、厚さ3.4cmの桜材からなるものである。

版下の片面には五股杵（ごこしよ）と数珠を手に取り、曲枿（きょくろく）の上に座している真言宗開祖の空海（弘法大師 774～836）、もう片面には五股杵、衣端を手に取り、曲枿の上に座している弘法大師十大弟子の一人である聖宝（理源大師 832～909）というような高僧がそれぞれ彫刻されている。

版下の縦横両脇には、それぞれ

天亀二年（1571）治田善明院俊算作之

高谷延命寺寛海法印印判求之

と印刻銘があり、密教の阿闍梨（真言宗・天台宗の僧位）となるために、十八道・金剛界・胎蔵界・護摩の四つの修法を定められた日数練行する四度加行の時、この版木を印刷し、右に弘法大師の図がら、左に理源大師の図がらを本尊としてかかげたとされる。

昭和58年3月 袖ヶ浦市教育委員会



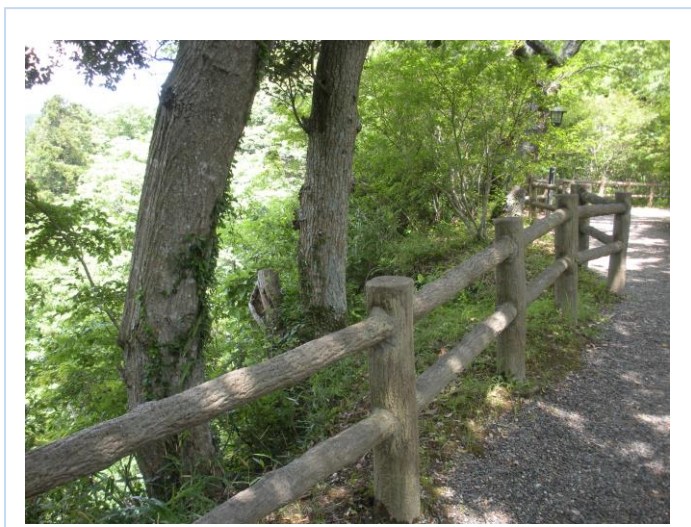
6、今日の久留里城 2016年6月訪問



上左：現在の久留里城

上右上：久留里城・三の丸からの眺め。西方向

上右下：久留里城・三の丸からの眺め。南方向



左：

本丸への道は非常に細い
左右が断崖となっている
所を通らねばならないよ
うに造られている。敵来襲
に備えての策と思えた。現
在は、防護柵があり安全に
通ることが出来る

7、上総久留里城

久留里城は「城、成就して、三日に一度づつ雨降ること二十一度なりしかば」（『久留里記』）という説から別名を「雨城」と言います。

戦国期の16世紀中ごろ、西上総地方は真理谷（まりやつ）武田氏が勢力下にあり、久留里城もその一族の居城でした。

天文年間（1532～1555）の後半になると、安房の里見義堯（よしたか）は上総に進出し、本拠地を久留里城に移します。

永禄七年（1564）、下総の国府台の戦いで、里見氏は北条氏に敗北、久留里城も一時、北条氏の手に落ちています。

しかし二年後里見氏は久留里城を奪還し、上総の大半と下房の一部を制圧します。その後北条氏の勢力に押され、天正五年（1577）里見義弘は北条氏と和睦します。

義弘の死後、家督を継いだ里見義頼は安房の岡本城を本拠とし、久留里城には城番が置かれています。

天正十八年（1590）の豊臣秀吉の小田原攻めの際、里見氏は勝手な行動をとったという理由から、上総の所領を没収されました。

以降、関東は徳川氏の支配となり、久留里城には大須賀忠政が三万石、慶長七年（1602）には、土屋忠道が二万石で入城します。

江戸の土屋邸で生まれた、後の儒学者新井白石は、土屋家二代目の利直に仕え、十八～二十一歳までの青年期をこの久留里で過ごしています。

三代目の頼直のとき。お家騒動が起こり、延宝七年（1679）、領地召し上げ、廃城となります。

約60年後の寛保二年（1742）、黒田直純が三万石の藩主となり、幕府から五千両を拝領し、三年の歳月をかけ城を再興しています。

黒田氏の治世は、初代直純から約130年間続き、九代直養（なおなか）の時、明治維新を迎え、明治五年（1877）、城の建物は解体され、久留里城の幕は閉じられます。

平成13年6月
君津市久留里城址資料館

以上の内容は、坂下の駐車場から久留里城に上る途中の左側に建っている、掲題の案内看板の内容である。

8 「久留里城詩」

久留里城再建協力会 編集・発行 昭和54年8月1日(1979年)

印刷所：君津市久留里市場159 松井印刷所 正進社印刷株式会社

久留里地方の経済状況(明治末期より大正初期にかけて) P129~

(1) 物産

旧久留里町一帯君津郡上部は、土地が山間部にあるため、物産も木材・薪炭・米麦等が主であるが繭・生糸等も相当の生産額があり、品質はすこぶる良好であった。

次に久留里町を始め近隣村の物産の概略表を示してみる(大正二年)

次表のほか、卵・野菜・生芋・菜種・種油・桐油・油粕・杉板・杉皮・木材細工・焼酎粕・鯉・鰻・鱈・鮎・鯰・梅・柑橘・笠・梨子・百合・空木栓・空木・筆軸・石材・鎌・玉繭・屑繭・真綿・織物等数多くの物産があった。

表—1 大正二年 久留里町近隣村の物産概略

町村 品名	久留里 町	小櫃村	松丘村	亀山村	秋元村	三島村	白鳥村	里見村
米：石	8,409	18,484	7,166	4,956	5,049	1,946	6,000	5,448
麦：石	1,909	4,068	2,278	2,065	不明	597	3,600	1,069
雑穀：石	690	688	1,032	793	不明	不明	640	1,052
木炭：貫	26,750	59,320	53,600	161,064	15,000	197,500	89,460	53,030
薪：束	20,000	2,464	47,664	不明	不明	不明	不明	816
薪炭材 ：捆	865	3,294	716	310	204	不明	不明	1,610
用材：尺	730	2,415	446	362	19,000	220	150	1,900
竹：束	1,120	616,000	1,340	不明	不明	4,000	2,636	7,400
甘薯：貫	22,708	50,843	37,697	47,325	不明	不明	206,486	58,884
楊子：把	2,35- 5,000	不明	103,500	50,000	不明	不明	不明	不明
繭：石	316	753	63	不明	不明	不明	32	230
生糸：貫	21,476							
柿：貫	12,487	不明	61,340	不明	3,000	66,650	1,969	不明
家禽：羽	3,013	411,255	1,829	3,780	不明	不明	2,167	1,761
酒：石	1,132	958	300		439			
醤油：石	200	479	52		221			

移入品は、

砂糖・清酒・醤油・呉服・太物・金物類・和洋紙・肥料・乾物・荒物類・煙草・塩・木材・茶・酢・陶器・漆器・書籍・畳表・燐寸・鯉節・魚類等であった。

●柿は

旧松丘村、亀山村に多く産し、樽柿では衣紋が第一であり、干し柿では有楽・鶴の嘴等が多かった。

亀山村蔵玉部落のみで年に五、六千円の収穫があり、干し柿改良組合が組織されて、製法の改良優良品種の増殖等につとめた。

●小楊子削りは

いつ頃から始まったか明らかではないが、廃藩置県後士族の仕事として奨められたと思われる。

その用具は僅かに鋸と小刀とあれば足り、老人婦女子でも容易に出来ることから、その後一般の家庭に副業として発達してきた。

材料は鉤樟クロタブ俗にクロモジと云い、久留里近在の山中至る所に産し、伐ればすぐに芽が出て、三年にしてまた伐って用いることができ、殊に風味の良好なものが、久留里付近に多く産した。従って其の産額も年間二万千余円に達した。

久留里楊子の問屋としては、森 啓蔵氏・大村 桂三氏があり、現在ではその後継者として、森 光慶氏が兩城楊子制作の工芸技術において、只一人君津市無形文化財として指定され、健在で制作を続けている。

●久留里鎌製造場は

いずれも規模は小さかったため、多くはその問屋である金物屋である金物店と連絡して日夜製造に励んだが、需要に応じきれなかった。

そこで金物店では房州鎌を仕入れて、その補充をしていた。

その後製品の良さが県内はもとより県外にまで知れ渡り、久留里鎌として販路が拡張され、製造も隆盛になってきた。

●麻真田は

欧米各国婦人用帽子の材料に使われ、我が国としては明治後期からの事業であり、輸出品表中にも新たに加えられたので、政府当局においても奨励し始めた。

この仕事は比較的手先を要するため、日本婦人には至極適した仕事で、先進国の製品と競争して充分勝てる見込みがあった。

旧久留里町にも麻真田製紐工場が設けられ、石油発動機により麻真田製造機械で運転し、これが製造にあたった。

従って、その原料である麻糸繋ぎの内職も附近村落に依託され、大正初期には隆盛を極めた。

●亀山村における官有山林の製材事業は

大規模なものだった。初め、養老川・小櫃川の筏便によって搬出されていたが、品質

を損することと洪水のため紛失する損害等が大きかった。

そこで、大正初期より久留里町から軽便鉄道で搬出することにした。

●南総製糸合資会社は

旧小櫃村にあり、明治四十年五月に資本金一万円の会社組織となった。(大正二年現在は鈴木鶴吉氏は経営)

製糸工場五か所を有し、第一工場は明治二十二年七月、第二工場は明治三十二年六月、第四工場は明治三十八年六月、第五工場は明治三十四年六月の創業である。

第三工場は富岡村にあって、鈴木久治郎氏の経営であった。

大正二年当時は、各工場共通して南総信用購買組合の組織を作り、数百人の工女を督励し、汽力を以て機関を運転し、技術の普及に努めた。

繭は県内は勿論、遠く山梨・岩手の地方からも買い入れた。

本部における製糸輸出二十有余万円の大部分は、小櫃村の算出であった。

●久留里町下町の渡辺清蔵氏の制作する染織物は、地質が非常に堅緻であり、染色に滋味があり、その上耐久力に富んでいたため、実用的織物として日に月に増加していた。

(大正二年)

●旧小櫃村青柳の土質は、煉瓦及び瓦に適するため、大正初期迄にその製造を始めた者が数名あった。

大規模経営には至らなかったが、軽便鉄道が開通すると、豊富な土を利用して、煉瓦・瓦・土管等を他地域に販売することが望まれた。

●大正初期に、久留里町向郷方面の土質が陶器の小物を造るのに適しているという試験が行われたが、その結果の良さをみずに終わっている。

●名物としての鮎は、養老川第一、小櫃川がこれに次ぐ産額があった。

非常に美味で久留里町市場の名産に挙げられ、現在に至っている。

(2) 久留里商人

明治の末期から大正初期にかけての久留里商人は、経済力に富んだ商家が多く、冬売る品を秋から春の彼岸にかけて川船にて仕入れ、さらに次の年の1年分の商品も倉庫に保管しておいた。

そのためどの商人も倉庫を数多く持ち、資産家であった。

昔からの主な商家を挙げると

・真田本店 (黒田豊前守直純の頃沼田から来た御用商人)

・藤平本家 (酒・醤油の醸造業)

宮川式工門、土橋銀次郎 (米穀薪炭商)、紙屋、山徳、松井屋、浜寿司、綿屋、料理店、つる屋、美濃屋、鈴木料理店、角屋、清水屋、米屋、明治屋、大島屋、久留里運送店、文盛堂、魚周、佐野屋、丸屋、大島屋、喜利屋、前田菓子、大滝菓子

泉屋、広水堂、福井、藤崎屋、小竹洋服、小島時計店、伊勢や、藤木屋、浜野屋、大田かじや商店、鳥井商店、榭や、信濃や、高滝や、川俣や、角源、星野米店、永島米店、鈴木米店、大竹米店、杉田米店、浜屋米店、梶川薪炭、山口薪炭、酢や、篠田薬局、堀内薬局、大黒や、金具や、梶谷下駄、前田下駄、木村屋金物、河内や、川名材木、増戸たび、篠崎質店、高浦油、杉浦醤油、森酒造、緒形醤油、藤平醤油、千田酒店、平野染物、渡辺染物、雪本芸技店、深倉自転車、平野自転車、増田自転車、粕谷提灯店、中田屋仕立店、緒形みそ店等で、この他にも古くからの商人が数多くあり、現在も栄えている家が多い。

(3) 久留里の市

久留里の地域は、徳川の初期大須賀氏の頃小櫃川の右岸に久留里城から現在の久留里市場に通ずる道路を道路を開き現在の市街の基が形づくられた。

黒田時代を経て発達した久留里の城下町は明治中頃から規則的に3日と8日に、三八の市が開かれ毎月近隣の農家の人々が新鮮な農作物を持ち寄りこれを商った。

またこの日は町の商店も賑わった。その後昭和の初期から三八の市は次第に影をひそめ正月、節句等の前に、暮れの二十四日市・二十九日市などと呼ばれる市が立ち、安房地方や内湾方面から特産物（特に海産物の海苔、はば、その他だいたいなど）、日常生活用品をはじめ農機具その他多種多様の品物を持ち寄って賑やかに商売がなされた。

近隣の村々からは勿論のこと、小糸川、養老川の流域の人々も久留里に買い物に來たし、久留里の商店街は問屋的経営でもあり、これらの地方に卸商売もなして久留里商店街は非常な人出で賑わい、市もまた賑わった。

しかし戦中戦後にかけてこの[物日前の市]も影をひそめ祭典などに露天商が街頭に並ぶ程度になった。

現在では商店会、商工会が中心となって、サービス日等を設けて顧客に魅力ある商店経営がなされており、久留里市場として益々活気を呈してきた。

(4) 金融機関

武家時代・大商人の手によって握られていた経済活動も、明治以降知識を世界に求め海外の文化を取り入れることによって、新しい時代を迎え、大きな変革がなされた。その一つとして、銀行がつくられ資金の融通をはかるようになった。

千葉県に於いても最初は国立銀行が誕生した。その後国立銀行に倣って、民間人によっても次第に各地に銀行がつくられるようになってきた。

当時この地方に設立された最初の銀行は久留里銀行で、明治三十二年九月に設立され、当地の資本家が株主となって出来た株式銀行である。

当初の資本金は十万円であったが逐次増額され、大正の初期には二十五万円、預金額

十六、七万円となり堅実な発展をしてきたが後、千葉銀行に合併し、久留里支店となった。

これより先、明治二十九年十一月、株式会社佐貫銀行久留里支店が創立されている。

これはこの地方の資産家、藤平量三郎氏の主宰するものであった。本店の佐貫銀行は、明治十五年の創立で、資本金参拾萬円、都下でも古い銀行であり、支店の重役には主として土地の実業家が当って来たが後閉店となる。

又、この頃農家の金融機関として信用組合の設立が行われ、亀山、松丘、久留里に設立された。事業内容も次第に拡充され、農産物の購入、肥料その他の販売購入が行われ、信用販売、購買、利用組合となり、農村地帯の重要な機関としての役割を果たすようになった。

9、奥上総の交通運輸

(1) 川船

①川船の始めと終わり

今日のようにトラック、貨物列車などが無い時代には、河川は内陸運輸として、重要な役割を果たしていた。

そもそも、川船は古くから利用されていたものであるが、世の中が進み江戸時代になると、色んな産物を江戸へ送るため、川船が盛んに利用されるようになった。

小櫃川における川船の始めは、江戸時代初期慶長十八年頃（西暦 1613 年）と伝えられる。そして、大正元年（西暦 1914 年）県営鉄道久留里線の開通によって、急速にさびれ始め、また川水も減水してきたため、大正三年に廃止された。

しかしながら、川船は、既設交通機関の無い往時、内陸に於ける唯一の輸送機関であり、城下町久留里が県下に於いても経済、文化の中心地反映した要因の一つであった。

黄和田村（君津市黄和田）の明細帳に「米津出し久留里迄付し仕候」。とか蔵玉村（君津市蔵玉）明細帳には「御城米津出し、当村より久留里川岸迄送仕三里付し、川ふね積、木更津迄舟送は七里、江戸迄は海路十三里」などと書かれてあるのを見ても、小櫃川が舟運の便が良かったことがわかる。

②運航

大体秋の彼岸から春の彼岸に至る灌漑用水の必要でない時に運航した。

九月になると、小櫃川近隣の川船の船頭達の総会が久留里で開かれ（九月八日の鹿島人形様の頃）、彼岸前に川筋の掃除が行われ、戸張の戸の修理等をして運航の準備を整えた。

戸張とは、両川岸の岩地に松杭を立てて、その間に戸を張って水の漏らないようにし、溜めたところである。その戸張のあった場所のあたりを現在も戸張という地名で呼んでいる。

戸張（久留里お屋敷）には大トマイ、小トマイノ二つのトマイがあり、当時の水位より八尺位高くなる施設であった。

そして定期的にこの戸を外すと、二尺位下流の水位が上がり、横田から清川付近まで水勢でそのまま船は流れた。

そして金田の畔洲（ばんず）の鼻を廻って、海上に出て帆かけとなり木更津港（今の南片町附近）に入った。

積み荷は地曳、石徳等の豪商に積み下ろされ、売買がなされた。そこから更に海路木更津船で江戸に送られた。帰途は川船に綱をつけて、曳舟といって両川岸の道に添って引いて上がった。少なくとも舵子と曳子二人計三人は乗っていた。

下りは木更津まで一日で下ることができる。登りは三日から五日かかった。このため俗に川船は六日上下と言われた。

③船着き場

・上町川岸（もとの発電所の機械場付近で、この川岸が最も広くて大きく、上り下りの舟の廻り場であった。また上橋銀治郎氏が米穀薪炭等を積荷した。）

・山田川岸（山田屋の積荷川岸）

・仲川岸

・大和田川岸（兵船頭塩屋）

・池田屋川岸

等、船の着く所は全てその地名をとって川岸と呼んだ。

富田川岸・寺沢川岸・戸崎川岸・富岡川岸等その他の川岸も多くあった。

戸崎のおつぼの川岸は、伏見の宮様の舟の出るお川岸であった。

戸張の上流にかしあげ場があり（今も向郷にかしあげという地名と同名の屋号の家が残っている。）

亀山・松丘方面からの筏の荷がここで下され、かしあげして陸路富田川岸まで運ばれ、川船に積み込まれた。

④船主

・齊藤兵吉（清澄屋を主とした積み荷を扱う）

・青山

・江戸屋

・坂下屋

等があり、小櫃川全体では三十戸位で、船は三十隻位あった。

その後榎屋船・川俣屋船・梶川船等も出来た。

船主で船頭であるもの・船頭だけである者に分けられた。

船主と商店はそれぞれ得意先が決まっており、お互いに連携を取り合って仕事をしていった。また商人で船を所有している者もいた。

⑤船の大きさ・運賃

船の大きさは、横二間半に縦十三間半（一説には十二間半）であり、（徳川中期以前はずっと小型だった）普通はこの船を三人の船頭で操作する。

一隻に米で三百五十俵、木炭なら千俵を積むことができた。

運賃は一回の下り上りで二円七十銭位（当時米一俵一円五十銭位）であり、運賃の半額は船主に渡し、半額を三人の船頭で分配した。

天候などの関係で、木更津往復が五日で終わり、或いは八日かかっても、一円三十五銭を三人で分ける仕組みであった。

その代わり食事は全て船主が船頭の分を賄った。先に記したように六日上下とされていたので、一か月に平均五回くらい上下することができた。

大水の後などは大量の積み荷がたまり、そのため一隻の運賃も倍増しされ、船頭への賃金も割り増しして支払われた。

一隻の建造費は明治中期で千円位であった。積み荷としては、米穀（公租・献穀等と含む）木炭・薪・酒・しきみ・渋柿・竹の皮・しだ・ゆずり葉等の荷物であり、帰途は主として日常の生活用品を仕入れてきた。中には房州石なども運ばれ、久留里川谷のトンネルの中の巻石などに使用された。

⑥筏

亀山・松丘方面から、木材・竹材を筏に組んで運搬し、仲川岸の船越しで橋を開いてこれを通した。大正四年県道に高橋の架かるまで船越しはあった。筏はその後も利用されていた。

以上、小櫃川の川船のことを記述してきた。

久留里地方の偶謡に「三万石でも、黒田様は、城の下まで船が着く。」というのがあるが、江戸時代二百数十年を経て、明治から大正の初め久留里線開通まで、久留里地区の物資の運搬に大きな役割を果たし、城下町久留里を経済文化の中心として繁栄させた一つの要因となったのは、実にこの小櫃川の川船であった。

大正・昭和の時代になって、川船に代わって久留里線・自動車網等の交通機関の発達により、久留里は政治・経済・文化の中心地として発展し、久留里の商店街も昔とは異なった姿で発展を続けている。

（２）道路（大正初期）

軽便鉄道開通後、久留里町及び附近一帯の農林産物はこの鉄道を利用して輸送することができるようになり、その声価は急に高まり、経済界は、ますます活気を呈するようになってきた。

しかし一方道路の完備が十分でなかったため、次の二つの道路が連絡上開発の必要に迫られてきた。一つは久留里町より秋元村に至る里程二里三十丁、これが県道として開通すれば、同方面の特産物は、その搬出が極めて敏速となり、軽便鉄道の収益も一層増加されることは必至であった。

又、他の一線は久留里町より鶴舞町に通ずる里道を県道に編入することを希望したが里見村より、久留里町に至る二里弱が県道として編入されなかったのをこれを遺憾に思っていた。この二点を解決することが、当時の町民の要望であった。

○道路

・千葉方面

姉崎へ六里二十丁

五井へ七里二十丁

八幡へ八里二十丁

千葉へ十里三十丁

・木更津方面

横田へ三里三十丁

木更津へ五里十五丁

・勝浦方面

大久保へ二里

中村へ四里

勝浦へ九里

大多喜へ七里

・鶴舞へ四里 庁南へ五里五丁

・市宿へ三里 佐貫へ六里二十丁 湊へ八里十四丁 鹿野山へ三里三十丁

・清澄山へ六里十四丁 天津町へ八里二丁 鴨川へ八里二丁

・関谷岡へ八里二丁

○宿泊料（一泊）

・特等 一円二十銭

・一等 八十銭

・二等 六十五銭

・三等 五十銭

○昼食代

・一等 四十銭

・二等 三十銭

・三等 二十五銭

(3) 上総のみちしるべ（道標）

久留里周辺の道標を、北は市原郡町田村（旧名）のものから、東は同月出村のもの、南は房州追分、西は鹿野山等の「くるり道」十九点を拓本に収集して、そのルーツを探ってみた。多くは江戸中期のものである。

古く村人達が旅人の安全を願って建立したものである。「みちしるべ」即ち道標の

上部は、道祖神であり、地藏尊又は、不動明王等の石仏である。

旅人への「思いやり」から石仏の敷台に「みちしるべ」が刻まれるようになった。「夕やみ」でも手探りで読み取れるようにひらがなで刻まれている。

又、「たかくらみち」「かさもりみち」等で見られるように、観音霊場の順路にたつもの、真言宗の大寺、弘法大師、上総の霊地巡拝の、道筋に立つものが多く、丑年や午年等、それ等の御開扉の年に建立したものが多くみられる。

次の拓本

④西上総国望陀郡畔蒜菅野（にしかずさこくもうだぐんあびるすけの）の道標

元禄十五、壬午年十一月のもの

「南 くるり道二里」「西 たかくら一里十八丁」「北 江戸道十七里」

「東 かさもり三里半」と克明に刻まれている。

⑤小櫃村三田の道標

文化二丑年のもの

「北 えどみち」

「あねさき 四里」「かさもり 四里」「南 くるり 一里」

「西 たかくら 一里半」「きさらず さんり半」とある。

⑥俵田駅前にある道標

「これより 北 江戸おか道なり」「西 江戸 ふなみち」と刻まれてある。

陸路姉ヶ崎経由で江戸へ行く道を「おか道」と言い、俵田川岸より小櫃川を川船で下り、木更津船にのりかへて江戸に行く道を「ふな道」と言った。

肉親を旅に出してその留守を守る人々が、野仏に陰膳を供え「わらじ」をつるして旅の安全を願ったという言い伝えがある。

道標の建立者は「念仏講中」又は「村中」ら庶民の浄財で造られたものが多い。

10、久留里街道 P 140～

久留里を中心として次の八街道がある。

- 1、真里谷経由の木更津道
- 2、真里谷経由の姉ヶ崎道
- 3、戸崎高倉経由の木更津道
- 4、秋元、小糸経由の鹿野山道
- 5、大戸、笹経由の鴨川道
- 6、三本松、坂畑、蔵玉経由の天津道
- 7、笠森、大多喜方面に至る加茂道
- 8、大谷、菅野経由の白鳥道

以上八本の街道の要衝であった久留里は南総のほぼ中央にあつて、産業及び商工業の

街として江戸時代から活気を帯びた、文化の中心地であったということが道標からも察することが出来る次第である。

○向郷道

高倉方面より久留里城下を通らず平山、松丘方面に向かう向郷道がある。

江戸時代には向郷より上部、旧松丘村亀山村は亀山郷といって川越城主松平大和守の領地であった。当時は自領内を通行するのが普通であった様であり、天保の頃から歌われたという次の歌詞からその当時の道筋をたどると寺沢から富田、向郷道が歌いこまれている。

富田の家は沢山に

人の心は大和田の

福貴自在に向郷

肥えたる馬に烽火がや

旨きものなら栗坪に

今宵はここに一宿戸

上手の方は芋久保か

何時も酒なら大野宮台

馬と居らねど駒込よ

浮名古滝流しつつ

只人心平山や

何れも腹は大原台

大原神社を伏拝み（以下略）

今も 旧道に茂る草をかき分けると辻々に石仏がひっそりと立って旅行者の交通安全を見守っている。

（４）鉄道の創設・・・久留里線

久留里線の開通は、まず大正元年十二月、木更津・久留里間に県営久留里軽便鉄道として、十五哩が完成した。

北条線（現在の内房線）が、木更津迄延長されたのが同年の八月で、その後四か月にして、久留里線の開通を見たことは、当時県南の交通網が不備な時代にあって、極めて画期的な出来事であった。

昭和十一年三月には、久留里線は久留里から上総亀山まで延長される。

この久留里線の開通によって、沿線地域の開発は急速に進展することになり、奥上総の経済や文化は一段と向上するようになった。

○久留里停車場は

千葉県軽便鉄道管理所・久留里線派出所であり、県書記細川徳弥氏が初代の駅長になり、駅員一同協力して、町の発展にも意を注ぎ、又対外的にもよく着眼し土地の名

勝旧蹟なども調査し、これを紹介し、又地方の物産を軽便鉄道を利用して輸送することに努めた。

其の為開通以来の成績は、極めて良好であった。

次に大正二年九月中の県下三軽便鉄道各線の営業成績は次表のようになっていた。

	客 車	貨 車	一哩平均
久留里線	2,692 円 65 銭	634 円 86 銭	7 円 05 銭
野田線	2,246 円 16 銭	2,513 円 30 銭	15 円 87 銭
多古線	1,670 円 43 銭	661 円 53 銭	4 円 86 銭

当時久留里線附近に毎月出入荷する物産は、相当の数量であったが、はじめはその一部分のみが軽便鉄道に積まれるだけで、大部分は従来の荷馬車便にて運搬されていた。

雨城ばなし 1

久留里城址の城山は周囲はそそり立った絶壁で、古来守るに易く攻めるに難い之地と言われたが、さらに敵来襲の際は不思議にも忽然として、雲雨に包まれ、城の所在をくらましたとのことで、いつしか久留里城は雨城と言われるようになったと言い伝えられている。今に残っている「雨城楊枝」は、久留里城の別名を付したもので、かつてはこの周辺の名物であったが、今は僅かに貴重な伝統ある民芸品として名残を止めるに過ぎない。この楊枝は久留里城の藩士の内職から出たものと言われている。尚周囲の雑木林の中に、爪楊枝の原料である「クロモジ」の木も多い。また附近の小櫃川に架した橋も「雨城橋」と名付けられて、永く久留里城の名残を止めている。

雨城ばなし 2

雨城主黒田の殿様も維新後の明治二年十代直養が、久留里藩の知事となり、十一代和志その跡を継いで子爵を賜り以来黒田子爵家として、尊敬されてきたが、その孫娘の黒田雅子は昭和十年頃に、時のエチオピア皇太子妃として嫁ぐことに内定し、世間を驚かせた。当時日本は、日独伊の三国同盟を結んでおり、盟邦イタリアがエチオピア征服計画の矢先であった為、この縁組は好ましくならずと横槍が入り、破談となった。当時国際結婚問題として大きな問題になった。

久留里の古代伝説

久留里城の歴史は、古く人皇五十代桓武天皇の後裔、平将門築城の一説もある。

戦国時代里見氏の居城以降若干の史実を見るほか、いくつかの異説があり、数次にわたる城主の交替があって、又山城として敵の策源地として作戦上或いは攻略上から城

主の変わるたび、前代の事情は煙滅し、その史実の真相を探求することが困難である。したがって伝説や史談により推定するものが多い。その中からいくつか拾ってみよう。

① 上古の久留里

皇紀 761 年(景行天皇の頃)日本武尊は地方の不逞の者ども討伐のため東征された。相模の走水から東京湾を横断、上総の佐貫辺りに上陸、鹿野山に登り木更津に出て、坂戸市場(袖浦町)から小櫃川をさかのぼり、馬來田から大福山を超え亀山から勝浦方面に至り、九十九里浜伝いに銚子松岸附近で利根川を渡り、茨城県筑波方面に向かわれたという。

それに関連する西上総の遺跡や伝説に次のものが伝えられている。

- 佐貫の古船(こせ:地名)尊が上陸されたという船着き場
- 佐貫の日枝神社、東征の旗日目の幡を建てたという
- 鬼泪山の鬼征伐。(伝説)尊に征伐された鬼が涙を流した山という。
- 鹿野山の悪留(あくる)王の名。首塚と駒塚がある
- 木更津の恋の森。(伝説)東征の波静かなるを祈り海に身を投げた橘姫を想い、君不知の地名残る。

○尊の立ち寄ったところ。

白鳥神社(鹿野山)

坂戸神社(袖浦町)

羽雄神社(旧馬來田町茅野)

白鳥神社(大福山)

亀山神社(旧上総町)

・尊、鹿野山で白鳩を放ち、白鳩の止まったところとも伝えられている

日本武尊の東征により平定された大和島根は、成務天皇の御代(皇紀 800 年頃)全国に国造を配置し、久留里地方は馬來田の国造の統治下におかれ以降この制度は 500 年も続いたという。孝徳天皇の御代、諸国に郡県制が敷かれ国造は廃止されて郡司となった。

久留里地方は上総国も望陀郡に属し、畔蒜の荘或いは甘木の荘と称された。

久留里古城を一名「雨城」と呼び、即ち「アマギ」と呼ぶのもその名残である。

② 中古の久留里

中古の時代の一挿話として、弘文天皇の潜幸説がある。

天智天皇御崩御のあと皇太子大友皇子が即位された。これが弘文天皇である。ところが皇淑の大海人との間にみ位争いが生じ、近江の瀬田川附近で戦いを交えてのは破れ、滋賀の山中で自害された。これを壬申の乱という。

その陵は同所にあつて、長等山の前陵陵といい正史として伝えられている。

しかし、異説があつて、天王は逃れて遠江から船で上総国に上陸、遣水の城を築き、

小川の御所（旧久留里町）と称されたが、後両軍のため亡ぼされこの地で崩御されたという。

その大略を「久留里記」には次のように記されている。

人皇三十九代、天智天皇の皇子に大友と申し上げる親王があつて、天智十年太政大臣となった。また、皇弟に天湊命と申し上げる方がおつて、天智天皇崩御の後、皇子と皇淑の間にみ位争いが生じ、皇弟は都を出て仏門に入り名を大海人と改め、吉野の奥に入られた。

やがて大海人は兵を集め、大友の皇子を攻めた。大友の皇子は破れて、上総国望陀郡畔蒜の莊小川村に逃れて、この地を小川の御所と定めた。（旧久留里町大谷、吉野、旧小櫃村長谷川に至る溪谷の一帶を小川の郷と呼んだ）

後年皇子は、御所の名付けを恐れ、従臣長谷川紀伊守の苗字をとって長谷川村と称したという。ところで大海人は、大和国の岡本宮に移り浄見原宮と改名、即位されて天武天皇になられた。

天皇は大友の皇子を討ち取るため、山辺中納言義家を大將軍とし、討手の軍勢を上総國小川村に集めた。これを聞いた皇子は龜山千本松に逃れ、ここで自害しようと思つた。従臣の長谷川これを聞き、「尊いみ位につくべき身でありながらこんな山中で自害するとは勿体ない。今一度小川の御所に帰りますよう」と申し上げた。

皇子はもっともと思ひ、小川村に発つ日、松を三本お手植えになった。これが旧松丘村の三本松である。

皇子はいっそ仏門に入ろうとも考えて、千本の山で休憩した。ここを修行坂と言ひ、坂を下つて氣弱な皇子を励ますため長谷川は、滝下で大竹を切り、その中に沢山な矢を入れた。皇子はこれを見て「韌に等しい筒だ」といいここをうつぼの里と呼んだ。（旧松丘村字坪）それからはや野の里の神崎右衛門のところ立ち寄り「このような山里にこんな平らなところは珍しい、もし自分が未位についていたなら平山の郷と名付けようものを」と申された。（旧松丘村平山）

皇子は川に出られたが難路で、下郎の喜三太が荒菰をまとい皇子を背負いお渡ししたので、この川を王守川（大森川）と呼び、後、下郎が菰を捨てた橋を菰捨橋と呼んだ。

山越を廻りかけたとき大雨となり一行は歩行困難となった。

皇子は雨の静まるようにと天に祈つた。即ち雨は止み晴れ上がり、祈りがかなたことからここを叶谷と言つた。

それからかけ川を渡り（今の小櫃川）富田の里から再び川を越えて休憩した。そのとき下郎の喜三太がいなかった。皇子はどうしたかと思ひ「我が子の一分と思つたのに失せてしまったのか」と嘆かれた。

ここを子一分村（小市部）と呼び、峯から落ちる水をご覧になって「敵が攻めて来たらこの滝を楯にして防ごう」と、この沢を楯沢と称された。

さて皇子は、御所小川村に帰り、七日間お休みになりその間山辺中納力義家迎撃の陣を固めた。味方する者二～三千人に達し「これほどの手兵なら末よかろう」と仰せられ、この前線の陣地を末吉と呼称された。

西軍はウシカケの如き大軍で来攻し、味方はじりじりと退陣した。皇子は勝算の望みを失い「名もない者の手にかかるよりは」と、小川村を流れる川のほとりで切腹自害された。ここを今御腹川と呼んでいる。

王位の遺骸は石の櫃に納め小川村の小高い丘に葬った。この辺りを小櫃の作と言ひ、現在の旧小櫃村である。

事実の如何はともかく、これらに関する地名習慣が現存していることを考えるとあながち架空の説でもないように思われる。

このことについて、明治十四年久留里藩士森勝蔵氏が調査されて宮内省に進達したこともある。というところに散策

例え皇子（弘文天皇）の御潜幸が無かったにせよ、皇胤又は由縁の高官が居たらしいことは、旧小櫃村俵田の白山神社附近に多数の古墳群があり、旧富岡村、市原市の旧老川村に亘り種々の伝説、言い伝えがあることでもわかる。

又、白山神社の縁起によれば、白鳳十三年天武天皇の勅命により創建されたとある。白鳳の年号は正式にご治定されたものではなく、私年号と言われるが、日本美術史によれば「白鳳時代」という時代に認められたものがある。

とにかくこの時代、京洛の落人によってこの地方に相当の文化の流れがあったことは伺われる。

○浦田城（久留里城）の城始めと六社妙見のこと

桓武天皇の皇子、葛原親王に高見王、高望王、良将、将門の四氏があり、将門は平親王と呼んだ。将門は奇方神通を持ち、下総国相馬郡を賜わり相馬小次郎と呼び、その後関八州を領し佐倉に居住する。

ある時、将門おもが池というところに散策すると、池の畔に天女が舞い降り遊んでいた。将門、天女の脱ぎ置いた美しい羽衣をうばいとると、天女は驚いて「われ下界に仮に遊ぶ、羽衣無くして天に帰ること成り難しわが羽衣を返したまえ」という。

天女は嘆き悲しんだが将門承知せず、天女を我が家に伴い慰め夫婦の契りを結ぶこと十年、子息三人を生んだ。一男千葉、二男相馬、三男東少輔と名付けた。

あるとき妻は「我下界に住むこと久し、故郷なつかしければ、かの羽衣をみせ給え」と、将門、すでに子供もあること取り出して与えると、妻は「羽衣をとられし故、通を失い、是非なく十年、下界に住み候えぬ」といい、将門の止めるのも聞かず羽衣をまとい天上した。

将門はあきらめ、ある人の勧めにより水戸氏の姫を娶り三人の子を産んだ。四男武石、五男野尻、六男松崎、と名付けた。この六人の男の子、後に千葉六党と呼んだ。

天に上った天女は、下界においた三人の子を懐かしく思い、月と星を散りばめた石文を結び、天より降ろして将門に送った。この石、上総国佐倉の禅寺宗円寺に所蔵されているという。

天女は、七星の中の有劔星又は破軍星と呼び、北斗七星の劔先の星で、将門はこの星（天女）を妙見菩薩と崇めたという。

千葉氏、相馬氏の氏神は妙見であり、下総国では、千葉、印西、飯高の妙見、上総国では、人見（旧君津町）、横田（旧平川町）、蒲田（旧久留里町）、細田の妙見と呼び、この六社は、天女を偲び、将門の建立したものであると伝えられる。

あるとき、将門の三男、東少輔、蒲田の細田妙見にお詣りし、築城のことを祈ると、妙見姿を現し「蒲田の峯に城郭を構え、名を久留里城と呼ぶべし」とお告げがあり、早速人を集め城を築き、己が居住した。又これは天女が授けた名とし東少輔自ら久留里左衛門頼胤と呼んだ。

久留里城完成後、三日おきに雨の降ることに二十一日霧雨に煙る城をみて、久留里城を別名雨城とも呼んだ。今小櫃川にかかる橋に雨城橋がある。

将門は、その後依藤太秀郷に討たれ、力尽きて降り、三男頼胤久留里城を去り望陀に転任したともいう。久留里城はその後田原中將秀国の居城となり、その子秀光の代、近江国に移り、後三河守仲重の子、真理谷遠江守、久留里城に寄ったという。

その後、孫須黒真勝が臣籍に下り三子があり長男国家、二男相馬、三男良文といい、その良文を始祖として、八代常胤、鳥羽天皇（皇紀 1779 年）元永元年に生まれ、七子をもうけた。長男千葉、二男相馬、三男武石、四男大須賀、五男国分、六男東の六郎と名乗り、これを千葉六党と呼んだという。七男は出家して円城寺の僧侶となった。

又羽衣の松は、千葉県庁の庭園にあって、おもが池は、千葉市だろうともいう。妙見菩薩のことは、始祖の良文が天慶の乱に戦い、上野国群馬郡花園村の妙見菩薩に祈り先勝したのが始まりで、家紋も月星に改めたということである。

又、月星の石については、天女昇天の際、医師を降らした。その石を千葉石と呼び、千葉市吾妻町の宗胤寺の宝物となり、現在は佐倉の勝胤寺にあるという。このような説はいずれが正しいか期しがたい。

両総の六妙見は明治維新後、奉祀の仏像は廃止されて、現在の祭神は天之御中主尊に変わっている

蒲田の細田妙見は、久留里町の鎮守久留里神社の前神で、ご尊体は甲冑姿の武人が、抜劔、靈亀の上に乗った姿で、細田妙見寺に現存している。

「上総町村詩」には、後鳥羽上皇の建久三年（皇紀 1852 年）源頼朝が胤頼をして細田妙見の社殿構築を命じたとある。

久留里城の築城は「久留里記」では東少輔頼胤とあり、又異説では東六郎太夫胤頼とある。何れにせよ東井の築城は現在に残る遺跡ほどの規模はなく、後年武田の居城であった今の、真勝寺真上の所謂上の白か、或いはそれに類する程度のものであったろう。

○久留里市場

「子一部村ノ農民藤左衛門ト云う者、始メテ寄（興世）ノ河原ニ家居ス。是ヨリ漸次人家増加シテ部落トナル」といつの時代かその記録は見当たらない。現在薬局堀内氏の系請中、天正十九年（皇紀 2251 年）里見義堯正源寺創建の頃出生した男児が寄の河原に隠居した藤左衛門から十四～五代の子孫の養子になったということが発見されている。それは皇紀千八百一年頃と推定し胤頼築城の頃とみられる。

当時浦田、久留里辺りの高隆地帯は天慶の頃から、在来の賤の伏屋や、山樵（かつ）の藁小屋の間に、いかめしいいた屋根の武家屋敷ができて群落らしいものが形成されたらしい。

今の久留里市場の上町附近が水運による物資の集積場となり「寄せ場の河岸」又は「寄せの河原」の名称となった。

又、新町の方は、後陽成天皇の文禄年代（皇紀 2255 年）の頃、時の領主大須賀忠政の臣、森川出羽によって開設され、月六回の市が開かれたとある。

これは久留里城から市街に通ずる道路（紅葉道路）が慶長五年（皇紀 2260 年）森川某によって開設、又俚謡に（久留里新町だが建てた、あれは森川出羽様が、建てても建てたよよく建てた。中をたわめて弓なりに）とうたわれ、大須賀忠政の時代新町ができ、久留里市街地の基盤整備が完成したのである。

○久留里城創建とその後

胤頼が久留里城創建のあと、胤頼の孫、龍胤の時代に千葉の宗家と争い敗走し、その子孫の消息は不明である。一説には越後へ落ちたともいう。或いは亀山（松丘）千本の城主東平安芸守（今の東平、藤平氏の祖？）がその子孫ではなかろうかという。

その後藤原秀郷（田原藤太）の末葉田原中将秀国の居城となり、その子秀光が相続したが、近江の国に移住し廃城となったというが、その年代は確認できない。

その後康生二年（皇紀 2116 年）武田三河守信長、甲州より真理谷城に寄り、久留里もその支配下になったという。

源頼朝武家政治を確立して鎌倉により三代で滅亡、その実権北条氏に移り、建武の中興を経て、足利氏これを襲い、再び統治の実権は武家の手に帰し、足利十三代は戦国乱世の因を発し、天下麻の如く乱れ続けた。

房総の地、久留里地方もその渦中から逃れることは出来なかった。王朝時代、尖兵としてその国司に召されたこともあり、又或時は平家に属し、または源氏に味方する者もあったが、直接実際の戦場にはならなかった。

足利の後半、応永年間の頃から戦国時代を迎え、剣げきの音次第に忍び寄り、桃源の夢安き平和郷、アユの住む小櫃の清流も、軍馬のいななき戦鼓の響き、唐紅に色を変えた、「久留里の歴史」の著者、川上氏は近古の歴史をとじている。

久留里城略年史

「ふるさとの歴史と自然を訪ねて」 君津市立久留里城址資料館

和暦年号	西暦	事例
天文9	1540	真理谷武田氏一族勝真勝、市場の真勝寺創建
天文23	1554	北条綱成、里見方守備の久留里城を攻める
永禄3	1560	北条氏康、里見義堯の本拠地久留里城を包囲
永禄7	1564	北条氏康、久留里城攻略。小田小太郎の在城
永禄10	1567	里見義堯、三舟山で北条方に勝利。久留里城奪還
天正2	1574	里見義堯他界し、子義弘が久留里城主となる。
天正6	1578	里見義弘他界。里見家の家督争い
天正8	1580	安房国岡本城の里見義頼、久留里城を攻略
天正18	1590	城代に里見家臣山本越前守、里見家上総領没収。 榊原康政の子大須賀忠政が3万石で入城
慶長7	1602	土屋忠直、2万石で入城
元和7	1621	土屋利直、家督継承
延宝3	1675	土屋頼直、家督継承。同7年、頼直改易
延宝8	1680	久留里城廃城。前大老の酒井忠清の領地となる
寛保2	1742	黒田直純、久留里3万石の領主となる
寛保3	1743	黒田直純、幕府から五千両を拝領し、城普請を行う
延享2	1745	久留里城落城
安永5	1776	黒田直享、家督継承
天明4	1784	黒田直英、家督継承
天明6	1786	黒田直温、家督継承
享和元	1801	黒田直方、家督継承
文化9	1812	黒田直候、家督継承
文政6	1823	黒田直静、家督継承
嘉永7	1854	黒田直和、家督継承
慶応2	1866	黒田直養、家督継承
明治5	1872	城の建物を取り壊す
大正2	1913	城山を公園候補に出願
昭和30	1955	城山国有地の借受けが決定され、城山公園となる
昭和52	1977	天守閣、資料館の建設着工
昭和54	1979	君津市立久留里城址資料館会館
平成10	1998	城山国有林、国の「健康保養の森」に指定

1 1、養老川

養老川の名の由来 「市原市史」別巻 1979, 11, 30 発行

要旨

養老川は最初から養老川と書かれてそう呼ばれたものではない。

養老川と書かれたのは江戸期以降であろう。本来は圃（よほろ）川ではなかったかと筆者は考える。ヨホロとは、ヒカガミ（膝の屈側）を意味する古語である。

養老川という呼び名は何から来ているのだろうか？

現在、養老川の中流域に養老という大字があり、またこれとは別なところにかけて養老村があった。

養老を流れたから養老川と呼ばれたのか、それとも養老川の方が先で、そのほとりに村があったから養老なのか？

この場合後者である。

というのは、現在ある養老は、明治八年に小佐貫村と北埼玉村とが合併して出来た村の名であるし、過去の養老村は明治二十二年の町村合併で、二日市場・土宇、山田、松崎、磯ヶ谷、大桶、川在・新巻・櫃狭が一緒になって出来た村（昭和三十年に三和町に合併して消失）であって、ともに養老川にちなんで付けられた名であった。

まず養老川という名がいつ頃から現れ、どんな経緯を辿って来たか、文章の上にその足跡をたどってみよう。

管見では、

享保十三年（1723）「西広村と西野・小折川欠地堺論裁許の事」（五井町文化財研究会資料、第六号西広部落古文書稿本）に養老川云々とあるのが古い方である。

延享二年（1745）「今富村村鏡明細帳」には「大川 歩渡シ川幅七十四五間程、養老川ト言」とあり、明和九年（1772）金沢箕管理一郎家文書に「養老川通船冥加金上納之儀に付船持役人惣代請証文」がある。

十九世紀に入って秦樟丸の「上総国郡沿革考」（寛政年間）に養老河があり、深川元儁の「房総三州漫録」（天保末年）に「養老川を舟渡りする程に・・・」とあり「おなじくは掬びて親の苞にせむ老いを養う川といへれば」のうたが出ている。

同じ天保十四年（1843）「松ヶ島村差出明細帳」にも養老川がある。しかし養老川の文字の出ている文書は案外少ない。

江戸期の古地図に目を転じてみよう

第六表 古地図に於ける養老川

No	年代	表頭(内容)	所蔵	養老川の名
1	初期?	無(上総全図)	船橋図書館	なし(二日市場・中村左岸にあり)
2	初期?	無(上総西部)	船橋図書館	新川とあり
3	寛政年間?	伊能忠敬(中図第四)	成田図書館	なし、川もなし
4	末期?	大日本国東海上総州図	県立千葉図書館	なし
5	嘉永年間?	無(関東・中部地方図)	複製	なし
6	中期?	上総国吉図	成田図書館	あり
7	後～末期?	無(市原郡全図)	船橋図書館	ありD
8	末期?	上総国与地図	船橋図書館	ありD
9	末期?	上総国与地図	成田図書館	あり
10	末期?	富士見十三州与地之全図	成田図書館	あり
11	安永二年	無(市原郡全村図)	小幡重康	あり
12	寛政年間?	無(上総国与地図)	小幡重康	ありD
13	弘化四年	南総郡郷与国郡図	(房総叢書)	ありD
14	天保八年		御園生忠輔	なしD

2の初期と思われる地図に新川とあるのが注目される。養老川の名のあるものは中期?以後である。伊能忠敬の地図に養老川の名が出ていないばかりか、形もはっきりしていないのはどういうわけであろうか。

表中Dとあるのは馬立辺りで養老川がDの字状になっていることを示す。

再び文献に戻って、今度は養老川が別の名で呼ばれたり、別の表記をとっていたりする例を拾ってみよう。

天和二年(1682)「今富村根本家年々勅播種書留抜書」に松木川の名が出てくるが、これは養老川をさしているかどうか分からないからさしておき、享保六年(1721)「町田村村鏡明細帳」には「大川、歩渡し川幅七十四五間程」とあり、同年の「宮原村明細帳」には「川、あわまたという申所より流レ、ごいと申海津まで拾貳里余御座候、用水にては無御座候」とある。つまり養老川という名前はあっても特に用いず、お上へ出す文書にもただ大川とか、単に川と書いたのである。現代でも村人の間では本流を大川、支流を小川と呼んで、必要のない限り特に名をあげないのと同じ心理であろう。

12、養老川雑記 遠山 あき 斎書房 ふるさと文庫161

千葉県は昔、三つの国に区分されていた。下総（しもつふさ）、上総（かみつふさ）、安房（あわ）の三国であった。

そしてその国にはそれぞれ国府が置かれ、国分寺があわせて建立されていた。

下総の国府は市川国府台にあり、上総国府は市原国府のあたりにあったと言われている。安房の国府は館山にあったという。地図の上で国府所在地に印をつけてみると幾つかの共通点があるのに気がつく。

一つは三か所とも内房地域であること。なぜかと考えてみると、昔は道路が少ないので、山地に入れば山あり谷ありで足で歩くのは容易ではないし時間もかかる。

そこで最も手っ取り早いのが海へ出て船で目的地へ渡ることであった。

昔、日本武尊が東国征伐に向かった時は、相模から房総の木更津へ船で渡ってきた。このように昔から海を渡って房総へ文化も人も伝わってきたのである。

そこで国府の所在地もうち湾に置くようになったのであろう。

二つには、国府所在地が川沿い、または河口付近にあること。

市川は、江戸川沿いにあり、陸上と水上との要である。

市原は、養老川河口近くにあり、東京湾を超えて物資の交流が出来た。

館山は、館山湾が地域を守り海上交通の要衝にもなっていた。源頼朝が相模で戦いに敗れ敗走して海路安房に上陸し、仁右衛門島に隠れ、やがて館山より陸路再起の旅をしたことは有名である。古くは里見一族が館山付近を根城として下総や対岸の三浦半島を攻めた記録もある。

市原市は南北に細長い市である。養老川河口の五井から、源流となる夷隅郡の奥地まで、全長75kmの蛇行する養老川に沿って奥へ奥へと伸びた町である。人々は水を求めて川沿いに寄り集まる。水を外しては生活は成り立たないからだ。

下流の平坦な地域は別として、中流より上方は深い山地である。ガスも電気も石炭もない時代、生活のためのエネルギーは薪炭が代表的なものだった。

山地から伐り出す薪や炭は山村の人々にとっては重要な産物で、それによって生活は支えられていた。生産された薪炭は売らねばならない。売るためには町へ輸送しなければならない。

輸送力は炭の場合、人力なら二俵、馬の背なら五俵、馬車なら五十俵、この程度である。陸路を山地から五井まで運ぶとなると、その手間だけでも大変であった。

そこで利用されて野が養老川の水運だった。水流は天然のエネルギーである。絶えることなく流れ続けている水に乗せて運べば、水流の速度とともに流れ下るのである。

現在養老川の流速は中流（馬立）で、一秒間に0.20m、一時間にすると720mである。人間の歩く速度は大体一時間4000mだから、歩く速度の五分の一ということになる。しかし上流の谷川になると、流速はずっと早くなっている。

① 川船と輸送料金

この流れに薪炭を積んだ川船を浮かべて船頭が船をあやつり養老川河岸まで下るのである。

小湊線が大正末期に月崎まで、昭和三年にさらにのびて中野まで開通するまで、生産されるものはほとんど川船によって積み出されていたのである。馬車でもせいぜい五十俵のところ、川船であれば炭400俵を積むことが出来た。桁違いの輸送力である。水量の下限が良ければ養老溪谷から1日か一日半で五井河口まで下ることが出来た。

薪は船積する時は五尺から六尺の長尺に伐って束ねて一把とした。

普通は、炭だけとか薪だけ積むということは少なく、集荷の状況で何種類もの荷を積んだ。しかし主流は薪炭で、少量だが雑穀とか山の産物も積んだ。

船の大きさもいろいろあったし、一艘で仕事する者と、二艘（親船とトマ船）で下る者があった。二艘の場合大きい方の親船に荷を積み、小型のトマ船は端の方に杉皮で屋根を造り、周りをトマで囲んだトマ小屋があった。この小屋に寝泊まりして川を上り下りするのを生業としていた船頭一家もいた。

川船は、船頭が自前で持っている場合と、船主は別において船頭を雇って輸送している場合とがあった。現代に当てはめると、自家用トラックで荷の輸送をすることと、運送会社で持っているトラックの運転手に雇われて働くことと同じである。

自分の船であれば、荷の船賃は全て自分の収入になるが、その代わり船の修理維持や、川を下るための運上金といわれた通船負担金、水門通貨の手数料などすべて自分で支払うことになる。

船主が別な場合は、土地の山持の家で、自分の山から生産した薪炭などを自分の都合の良い時に出荷できる便利さから、一艘か二艘の川船を所有していた。一つの集落で二、三戸の船主がいたようだ。船主相互の連絡や、領主との折衝などに連名で請願した記録が残っている。わたしの家でも

「伝兵衛」という名義で船を持っていて訴訟の際に名を連ねているのがみられた。

川船が運行されるのは、秋の収穫が終わる十月末から十一月初めにかけて通船を始め、翌年の三月から四月ころまでで終わりとなる。この間に平均して十七、八回から二十回ぐらい下っていた。荷の多少や、天候に左右されるので、定期的の下ったわけではなかった。一回下ってまた帰ってくるのに天候や人夫の数にもよるが大体七日ぐらいかかったようである。帰ってくると、一回運ぶだけの荷を集荷して積み込まなければならないし、休養もせねばならなかった。だから一か月に平均して三回ぐらいだった。

冬季に長雨や大雪が来ると、煮も集まらないし、川下りも難渋するので回数も少なくなるわけだった。

積み荷の運送料金は、記録によって調べても、その年代によってまちまちだし、また、地域によって異なっている。中流の佐是・川間あたりから運ぶ場合と、上流のと戸面・

葛藤からでは距離が二倍近く違う。それに佐是から下流は平坦な流れであるが上流は溪流である上、蛇行も甚だしく船下りは難儀であった。そのために運賃を一括して算出することは困難であるが、大体のところ、料金には二通りある。

自前船の船頭の場合は炭一俵につきいくらとなり、雇われ船頭の場合は一回の川下りにつきいくらとなる。

炭一俵につき二銭、船一艘で十円くらい。これを標準として雇い船頭の手間賃が決められた。

② 組と河岸

養老川水運には当然のことで、仲間で組を作っていた。下流の五井河口から牛久・佐是あたりまでを下郷組、そこからのぼって高滝の本郷までを上郷組といった。

それぞれの船は届け出を義務付けられていて、土地の領主から鑑札が渡された。それによって川の通行料を納めていた。運上金は薪炭などの物納であったようだ。

上郷組の荷は主として薪炭、下郷組は米や大豆などの穀類も運ばれた。上郷組や幸田組は、その土地で生産された品物を、河岸と言われた集荷場に集め、それを荷積して下ったのである。

河岸までは、牛馬の背や、馬車で運んできた。養老川をのぼって行くと、川岸に家々が集まって一つの集落をなして、川岸に平坦な空き地が開けている場所がある。そこが積み荷をした河岸だった。上流では夷隅郡の小田代（上河岸）が河岸の上限で、その近辺の薪炭・材木・竹材などを沢山集積していた。

大きな河岸なので、買い付けの商人宿や、船頭の泊まった船宿がある。

現在、加納屋・大正館などが昔の儘に残っている。それから約4 km下った葛藤（下河岸）は川船の上限になっていて、中瀬キャンプ場から岩風呂ホテルのあたりは大きな河岸で、そのあたりの宿屋は、昔の船宿であった。養老館、岩風呂などが、昔の面影は全くないが残っている。

幸田組あたりを境にして、上流は主として薪炭・木材・竹材を川船に積んで下るのが仕事で、帰り船には生活必需品を積んで上った。塩・砂糖・灯油・酒・生活用品などであった。下郷組は逆に生活必需品を積んで上ってきて、帰り船に米や穀類・薪炭などを積んで帰った。しかし下郷組の船は大きく、又船頭も五井の出州地区の人が多かったので、せいぜい高滝地区止まりで、それから上は川に入って船を曳いたりリテコ棒で船を浮かせながらのぼらなければならなかったから、高滝から上へは殆ど上ることはなかった。

江戸末期から大正時代にかけて、確実な数字ではないが大体70艘ぐらいの船があった。その大部分は養老川本流を上下していたが、枝川の古敷谷川・平蔵川にも小規模ながら川船が運行されていた。

川船の荷は、河口にある仲買人の所へ運び込まれた。五井河口には仲買を商っている家が建ち並んでいた。それぞれに納屋と呼ばれた倉庫があり、炭などはその納屋に収納され、まきは露天に高く積み上げて置いた。

そして市場価格や需要と睨みあわせて時期を見ては、五大力船や荷足船に積み込んで、東京湾を超え、越中島・墨田区などの問屋に送られた。五井近辺で消費されるものは、川船から上げるとすぐ馬車に積み替えてそれぞれの場所へ運んだ。

五井河岸の仲買人は大型な江戸通いの船を持っていて江戸の丹屋へ運んだのである。五大力船は米なら250俵くらい積んだという。帆掛船で、五井から江戸まで一日弱で着いた。風向きが好ければ半日で到着したそうである。五井河岸にあった仲買人の河岸名は下図のようであった。

	東京湾 養老川河口	
国吉材木店	養老川	大杉河岸
		浦吉河岸
		太平河岸
浜田材木店		観音河岸
		しえむ河岸
進藤材木店		十べえ河岸
		長之助河岸
	養老川 上流方向	

③ 川の長さ、船の大きさ

『市原郡史』によると「養老川は全長十七里、川船の上限である下河岸（戸面）まで十三里、上河岸（小田代）まで十四里・・・」という記述がある。

上河岸から更にあと三里遡って全長十七里ということになる。多分粟又の滝からもう少し遡った会所のあたりまでだろうと思う。

現在は千葉県で三番目に長い川と言われている。一番が小櫃川で八十八キロ、小糸川八十キロ、それに次いで養老川七十五キロとなっている。しかしこの長さを、一体、何時、どういう測り方で測定したのか、私は確かめてみなかったから極めて不明瞭な感じである。特に曲流の甚だしい養老川である。長さは川幅の中央を基準にして測ると聞いているが、川の形態は常に変わっている。それに川を短縮して川廻しをした場所も何か所がある。川は生きているのである。常に流れ続け、流動し変化している。

平成元年には上流と中流との境あたりに高滝ダムが出来た。高滝地区を中心とする平

地ダムで、流路を堰き止めて低地に水を溜めたものである。

だから更に川の長さが曖昧になった。

人間が水を使うことが多くなって、流水を海まで持って行かず、その一部を手前で使ってしまうというわけだ。これは日本中の大きな川ならどこでも行われていることが・・・。

陸上交通が発達していなかった時代には、すべて足に頼るほかなかった。人間の足、牛の足、馬の足、ものを運ぶにも勿論その非能率的な足であった。

そこで流水のエネルギーを使うことを発見し、川船や筏を使った運搬方法が生まれたのである。

川船の大きさは様々であるが、大体幅5～7mで長さ10～15mぐらいであったようだ。記録によると25mという記述があるが、これは川船ではなく江戸通いの五大力船や荷足船の大きさである。東京湾を横断して東京の木場や、卸問屋のあった深川や墨田区などへ物資を運んだ船である。

養老川に船や筏が下るようになったのは、何時の頃からかわからないが、恐らく人が住むようになったのと同時に船は使われたはずである。記録に現れたものによると、水運の使われたのは江戸時代初期から昭和初期まで300年間に及ぶことは確かである。記録に初めて養老川という名称が出たのは享保十三年（1728年）である。

又、水運の確認できるのは寛永十四年（1637年）からである。

養老川河口には、川船や筏で運んだ品物を仲買する商人が軒を並べていた。仲買商は、上流から運ばれてきた、主として薪炭や木材・竹を買い取り、それを五大力船や荷足船で江戸へ帆こんで問屋へ卸したのであった。養老川の場合は、米や雑穀は僅かで、薪炭や木材・竹が主であった。

河口の出洲という集落は船頭町と言われ、ほとんどの家が船頭を稼業としていた。川船に乗って養老川を上り下りする船頭と、五大力船や荷足船に乗って東京湾を超えて東京へ行き来する船頭とがいた。

五大力船は帆掛船だが、櫓も使った。五大力船は米を積むことが出来た。百石船とか百五十石船とかのランクがあり、米二百五十俵ぐらいは積むことが出来た。

船頭は三人ぐらいしか乗らず、風向きが好ければ東京まで半日で行けた。

荷足船は別名“ぼうず船”とも言った。五大力船は廻りにぐるっと渡りが付いているが、荷足船には何も付いていないので“ぼうず船”と呼んだのである。

五大力船よりやや小型で、主に薪炭や竹を運んだ。この呼び名を珍しいと思って聞いたが、ある時山本周五郎の小説を読んでいて「掘割を荷足船が上って・・・」という描写を見つけて、非常な親しみを感じた記憶がある。彼は『青べか物語』という小説で浦安あたりを優れた描写で書いているが、浦安や東京下町の川にも荷足船が使われていたに違いない。

④ 船頭気質

五大力船などの江戸通いの船に乗る船頭は、川船船頭より角が上で威張っていた。出洲の川船は下船と呼ばれ、上流の下河岸（戸面）や、そこから六キロほど下った田淵などの船は上郷船といった。東京との交流の多い下船の船頭は、山家者で野暮な上郷船頭を「山家もん」とか「在郷ペ」などと呼んで馬鹿にした。だから時々流血の喧嘩・口論などもあったという。

下船は船も大きいし、平場の船頭であったから、よく上っても高滝の本郷あたりまでしかのぼらなかった。ところが貞享四年（1687年）に、この本郷河岸を通過するについての訴訟の記録が残っていて面白い。

上郷船が薪炭などを積んで下ってくると、この本郷河岸で下船、または中流の幸田船に荷を積み替えなければならなかった。

直通で五井まで行くことが出来なかったのである。これは誠に面倒なことだし、上郷船にとっては不条理に思われた。そこで相談した七艘の上郷船が、荷の積み替えをせずに無理に本郷河岸を通過しようとして、本郷河岸の川番に押さえられた。上郷船の一同がこれを不服に思って御奉行所に訴え出たのである。この訴状が土地の素封家長島家に残っている。貞享三年十二月のことである。これに対して、幕府評定所から採決が出た。貞享四年三月、積み荷の積み替えの強制を禁じたのであった。この時から、ようやく上郷船は上流の下河岸から真っ直ぐに五井の河岸まで下ることが出来るようになった。

五井河岸から佐是・川間あたりまでは平坦な場所を流れているので、風向きが良ければ（西風）帆を上げることもあった。帆といっても蓆や莫産の簡単なものだったという。しかしめったにいい風にあわないので水棹を使って船を操り、又舳先に綱をつけ、川に沿っている道を歩いて船を曳いた。水棹を使うのは船頭で、船を曳く人を曳き子といった。曳き子は登り船だけに必要だったから雇われて曳く人もいた。

上郷船には夫婦者が多かったので、夫が水棹を使い、女房が岸辺を歩いて引綱を曳いた。

年の暮れになると薪炭や正月用品の需要がぐんと増える。船は次から次へと下ってくる。そんな時はお互いに組んで十艘も十五艘も繋いで上ることもあった。船を曳く者、船が浅瀬や岩場に乗り上げないようにテコ棒をかけて、肩で持ち上げながら水に乗せる者と手分けしてのぼるのである。これには貴重な写真が残っていて、そのころの川船の様子をまざまざと知ることが出来る。

⑤ クラガラー

川船が運行するのは冬場と決まっていた。本郷辺りから上流になると、だんだん谷も深くなり流れも狭くなって急流になる。

十艘も繋いでいた船も途中の河岸で一艘二艘と別れてゆくので上流になると、船の数もわずかになる。急流の岩場を水に入って船を曳き、押し上げるのは並大抵のことではなかった。まして厳冬ともなれば岸には厚く氷が張りつめ、そそり立つ岩崖には長いつららが下がっている。流れる水にも氷片が浮いている。氷を踏み、水を蹴散らして船を上げる時、お互いに掛け声をかけて威勢をつけた。

先頭の者が大きく掛け声をかけると、あとの者がそれを受けて続く。交互にあげる大声が山にこだまして、だんだんと上ってくる。河岸に出て待つ人は「あ・・・、あれは清兵衛どんの船だ」とか「にい屋の船だ」などと、声を聴き分けるのであった。

(クラガラー!! クラガラー!!、エーツテン、ソレ、クラガラー、クラガラー!!)
掛け声はそう聞こえた。意味のない掛け声とも違うだろう。私はそれを聞いた人達に何度も確かめた。「くりあげれってことじゃねえかな」という人もあった。意味は何でもいい、力が入るような掛け声ならそれでいいじゃねえかという人もいた。何度も言ってもらうちに、それは「コリヤガレ・・・、コリヤアガレ!」と叫ぶうちにクラガラーと聞こえたのではないかと思い、やがて意味は別にしてクラガラーと声を揃えたのだらうと考えた。私見だが・・・。

氷を分けて船を曳くので、股引は十日も履くとすねの部分が切れてしまったという。継を何枚も重ねて刺し子のように厚くし、その上に莫産切れを巻いて川に入った。女でも稼業なら水に入って船を曳くので、船頭の女房は辛いもんだといわれていた。しかし夫婦二人で船に乗れば、一階の川下りに積んだ荷の運賃と、帰り船に積む荷の手間とで、十円から十三円になることもあった。

帰り船の荷は、山村に無い日用品で、塩・灯油・砂糖・衣類・反物などである。

しかし、それほど沢山積んだわけではなかった。米一俵が四円ぐらいの時代に、一回十円になり、一冬で十五回から十七回はのぼりくだりするから、そのころのsン損の人たちの収入としては非常に良い手間であった。そのかわり身をけずるような重労働でもあった。

⑥ 運上金

荷を積んで上り下りする船に対しては運上金が徴収された。今でいう湯量道路の料金のようなものである。三百年物長期であるからその年代によって料金の基準は違ってくるが、養老川の場合、領主地頭に納めた金額は船一艘につき二百五十文から三百七十文であって、領主によって同一ではなかった。

ところが明和八年（1771）に幕府から直接の役人が養老川船持を呼び出して、幕府への運上金の上納を言い渡した。これに対し上郷組の船持は強硬に反対した。幕府側は「分一方式」を主張した。分一方式とは積み荷の分量に対して運上金を算出する方法である。船主側は、積み荷の大部分は領主地頭の領地である山林から生産した荷を送っているわけだから、それに対して分一方式を取るのとは違っているから一艘づつの冥加金の金納にして貰いたいと譲らなかった。ついに船主側の主張が通って明和九年二月に、冥加金運上が決着したのである。

封建制度の中で幕府側の一方的な申し渡しに対して、あくまで屈服しなかった養老川上流の船持惣代の姿勢に対して、私は頭が下がった。

上総国市原郡石神村 名主 与左衛門 （以下九ヶ村の名主、船持の署名）

条理をつくして山村の者どもに少しでも有利にと努力したのであった。

現代の管理社会の中にあって、自分の営利栄達のためにのみ汲々としている者が多いことに比べて、地主対小作人とか名主対百姓とかいう身分制度の差別こそあれ、実を挺しても領民のために戦った養老川船持惣代に対して、学ぶべきところがあるのではなかろうか。

⑦ 水のシルクロード

水のシルクロードともいえる養老川の流れは、川上の村々の生産物とともに山の文化を川口の街へ運び、帰る川船は山に無い物資を積み、加えて町の文かも乗せて帰ってくる。

死ぬまで一步も山の村から出ることの無かった老人たちはそれにいささかの不満を持つこともなく、厳しい労働と貧しさの中でその生涯を終える。たまさかの念仏会の集まりを何よりの楽しみにして、持ち寄ったドブロクに陶然とし、頬をほてらしながら山の唄に興ずる。

ハァー情夫に持つなら、木びきさんはおよし

仲の良い木を挽き分ける

アァー ザッコ ザッコ

ハァー 木びき山家もん、気は大木で

手えはぼっかでも 中身は真綿

アァー ザッコ ザッコ （遠山ます の唄）

ひびやあかぎれで荒れた手が、生活を支えてたくましく老いて行く。病気になっても

医者にかかろうなどを思いもせずそれが運命と、黙々として最後の時を迎える。ふとうらやましくなるほど大自然の輪廻のまま生きた昔の人なのであった。

私の村は旧里見村であったが、大正元年（1911）のころ一年間に運んだ物資の記録を見ると表のようであった。

輸出した貨物		輸入したもの	
品目	数量	品目	数量
木炭	250,000貫	塩	20,000斤
薪	67,500把	海産物	3,000斤
材木	1,900尺	肥料	2,000斤
米	1,470石	石油	60石
竹	1,300束	日用雑貨	150貫
麦	1,268石		
豆類・他	100石		

やはり薪炭がずば抜けて多い。山深い村で、生業は山仕事やしゅであった。米を売るための者もあるが、領主へ納める年貢米が過半数であったという。

帰り船で一番多いのは塩である。明治から大正にかけて五井近辺の海岸には塩田があった。古地図を見ると塩田の表示があるし、また塩田という地名が残っている。

海産物は、貝類（あさり、はまぐり）や海苔で、木更津から浜野町あたりでは海苔を生産していたし、遠浅の海で貝類が沢山とれたのである。

聞くところによると、場合によっては物々交換の形で品物を手に入れたという。炭と塩、米と海苔などという方法であった。又肥料というのは、今のような化学肥料ではなく、ほしか（いわしの稚魚などの乾したもの）や豆炭（大豆から油を搾ったあとの粕）、貝殻を砕いたもの等であった。

⑧ 水門

そのような物資を積んで川を上り下りするのであるが、牛久・川間あたりまでは平坦だから、船は船頭の操る水竿によって流れのままにくだることが出来る。

しかし上流の戸面・葛藤あたりから出発して牛久までは山間の警告を流れる急流である。岩場が多く水量も少ない。そんな場所をたくさんの荷を積んでくだるには、推進や水量が必要である。船は岩や岸辺にひっかかってしまう。そこで、所々に川水を堰き止めて水門を造った。

山合の川岸には、今でも水門とか河岸と呼ばれている場所が地名になって残っている。その場所の川に入ってみると岩場に杭を立てた穴が残っていたり、杭の根元だけ残って

いる所がある。川幅一杯に何本かの杭を立て、そこに板を嵌め込んで流水を堰き止めた跡である。

流れ下ってきた水はそこにたまって水盆を造る。上流から下ってきた船や筏はその水本盆の所でお互いに待ち合わせて三組か四組になると、堰き止めの板をテコで外す。すると満々とたまっていた川水が一度にぎーっと流れ下る。

船や筏はその水流に乗って次の水門まで一気に下るのである。上流からはそのような方法で次々と川を下って行く。水門の管理は水門のある集落で受け持っていた。集落の人が順番で川番をする所と、川番を専門に於いた所とがあって、一回幾らと決めて通行料を取った。堰き止めようの板は流れ去ってしまわないようにシュロの縄などで繋いである。浅瀬の多い谷川では船底が岩に触れて、船が壊れる心配があったから、川底の一部を掘って深い水脈（みお）を作っていた。大水が出て岩や流木がつかえると船の交通に支障が出るので、船頭仲間や船主と集落の人が出て川普請をした。

つい最近まで、その水脈の後が残っていたが、今はもう埋まってあとはなくなってしまった。

⑨ ビタビタ橋

下流の五井方面では江戸時代には橋を造ることが許されなかった。

渡し船を使って対岸に渡っていた。社会の治安が定まらなかった頃は、川が要害の役目を負っていたのである。

初めて川口に養老橋が出来たのは明治十三年（1890）である。その頃は渡橋料を一人五厘取っていた。渡船料もやはり同じ五輪であった。その後、明治二十七年に手綱橋（土宇）が架けられている。その後、道路が整備され自動車が使われるようになった大正・昭和にかけて次々と橋が出来た。特に蛇行の多い養老川は端の数が多くなるわけだ。

明治年間には、上流の地域は完全な形の橋はなくて、ビタビタ橋（あるいはベタベタ橋）と呼ぶ簡単な板橋を使っていた。川の浅い所を選んで川床に杭を立て厚板を渡して橋とした。ビタビタ橋の水脈部分の渡り部分の板はすぐに外せるようになっていて、川船や筏が通る時、水脈にかかっている板を水竿で突いて外し、通行する。

外した板はロープ（ワイヤーロープ）で繋いであるから流れ去ってしまわない。川番の人がロープを引いて元のように板を渡すのであった。

これは集落と集落を結ぶ道路にかかっているビタビタ橋である。山や川向こうの畑などへ仕事に行くとき、ビタビタ橋の架けてある所まで行くと大回りになるので、浅瀬を選んで川を徒歩で超えることもあった。炭や野菜などを背負って川を渡る時には危ないので渡河用の杖が川岸に立ててあるのをよく見た。

私がこの里見村に来たのは昭和14年（1939）であったが、第二次世界大戦後も、

まだビタビタ橋を使っていた。山村の人たちは米一俵とか炭二、三俵を背負ってこのビタビタ橋を渡るのである。板は、しなしなとしななって渡りずらいことこの上ない。私などから身でも水脈の部分渡るのが怖かった。米一俵を背に、どうバランスをとって渡るのだろうか、その逞しい、しかも優れた平衡感覚には驚嘆したものだ。

養老川最後のビタビタ橋は昭和62年(1987)まで使われていた旧白鳥村折津から対岸の妹原へ渡る橋であった。

丁度養老川水運について調べている時だった。「もうビタビタ橋は無いですね」と何気なく話したところ、「いや、たった一つだけれども折津にありますよ」聞いて早速カメラを持って出かけた。思い出の中にのみ生きていた思ったビタビタ橋は、辛うじて残っていた。その下流百メートルばかりの所にコンクリートの大きな橋が工事中であった。

折津から対岸へ渡るのに一キロも戻って大黒橋という橋を渡って行かねばならない。しかしビタビタ橋を渡ればすぐ川向こうに出られる。買い物や、田畑の作業に行くときは、このビタビタ橋が便利だった。私はこわごわビタビタ橋を渡ろうと板の上に乗ってみた。しかしどうにも体が不安定で渡ることが出来なかった。これが八月の事である。その年の十一月初旬、ある雑誌の取材でもう一度このビタビタ橋のある場所を訪ねたが、もうすでにこの橋は古骨のような杭が流れの中に屹立しているだけで、橋は形も無くなっていた。これが養老川最後のビタビタ橋であった。

⑩ 川の恵み

山仕事が生業であった時代は、山を大切にした。

山の手入れが重要な仕事になっていた。そしてその山の生産物を出荷する川もまた大切な交通路になっている。川のほとりに住む人たちは常に川の手入れを怠らなかつた。

川は水運に使われるのみならず。人々の重要な蛋白源の供給場所にもなっていた。かわに生息している鮎・ヤマメ・鰻・かわばち・鯉・鮒などが清い流れの中に群れていた。夏の昼休みなど男たちは連れ立って川へ網ぶちに出かける。

投網を打ってそれぞれが魚籠一杯に魚を取ってくる。食べきれない魚は串に挿し、炭火でこんがり焼き上げた。

台所の天上はことに魚串あ沢山保存されていた。我が家の大正三年(1914)の家計簿を開いてみると7月から10月まで、殆ど魚を飼っていない。冬は多少ずつでも買っているのになぜかと私は不振に思った。考えてみると夏場は自給自足で川魚をたっぷり食べているから買う必要がないわけだった。女たちは暑い夏の昼休みに洗濯物を山ほど背負って川へおる。清流ですすぐと真っ白に洗いあがる。岸辺にひろげて乾く間に、しじみをとったり、汗臭くなった髪の毛を洗ったり、仲には泳ぐ若い女達もいた。冬になると白菜や大根などを洗う場所になる。川水は案外暖かいから、年の暮れの障子洗いも川だった。

川は山の村に住み、川のほとりに生きる人たちにとって、生活と一体であり切っても切れないかわりをもつ、恵みの流れなのである。

⑪ 筏

川船の上限は下河岸（戸面）であり、筏の上限は上河岸であった。上河岸は下河岸より一里ほど上流で川幅もぐっと狭くなっている。この上河岸は旧老川村小田代（今は大多喜町）で、老川橋のしたである。ここに水を堰き止めた水門があり、その上流の洲の場所で木材を筏に組んだのであった。

筏は木材のままの丸太で組む場合と、製材して角材にしたものを組む場合とがある。角材の方が五井河岸で売る時に値が良いという利点があった。

いかだの大きさは、長さ十二尺の丸太を藤弦で編んで幅六尺にして一枚とする。両端と中央に横木を入れてきっちり組むのであるが、この編み方は独特の方法で、これが確実に組めるようになれば一人前の筏師と言われた。